

Thank you!



とよなか夢基金のあゆみ

平成20年(2008年)12月に誕生したとよなか夢基金(市民公益活動基金)。

これまでにのべ**1,033件**、総額約**3,518万円**の寄付をいただき、
地域で活動する**111件**の市民公益活動に助成することができました。(令和元年10月末現在)

平成20年度
(2008)

ふるさと納税制度スタート
「市民公益活動基金」設置
愛称募集の結果、
「とよなか夢基金」に決定

平成22年度
(2010)

とよなか夢基金
結果レポートの発行を
スタート
とよなか夢基金
PRカードを作成

平成23年度
(2011)

とよなか夢基金ニュースの
発行をスタート

平成24年度
(2012)

豊中市への寄付が
クレジットカードでも
可能に

平成26年度
(2014)

市民活動情報サロンの
ショーウィンドーで、
ご寄付頂いた企業・団体の
紹介をスタート

平成27年度
(2015)

とよなか夢基金の
新しいロゴマークが完成
とよなか夢基金のポケット
カードとステッカーを作成
ふるさと納税ワンストップ
特例制度がスタート

平成28年度
(2016)

とよなか夢基金PR用の
顔出しSNSパネル、
のぼりを作成

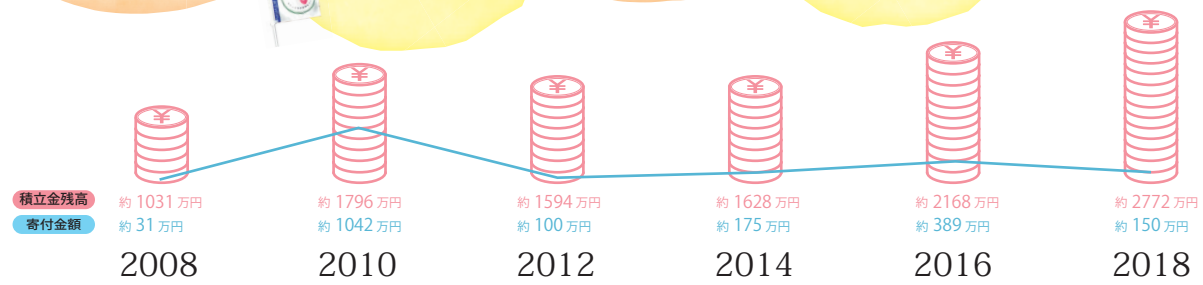
平成29年度
(2017)

佐バジキャンペーン
スタート
とよなか夢基金の
プロモーション動画が
完成

平成30年度
(2018)

とよなか夢基金10周年
※ウエルカムデースタート!

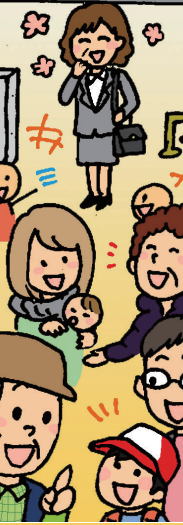
※
ご寄付くださったみなさんを
助成事業にお招きし、活動団
体のみなさんと交流して頂く
機会にしたいと考えていま
す。詳しくはコミュニティ政
策課までお問い合わせくだ
さい。



これまでに助成した事業について、詳しくは「とよなか夢基金結果レポート」のバックナンバーをご覧ください。バックナンバーは、コミュニティ政策課で配布しているほか、市ホームページのとよなか夢基金「ニュースレター」のページからご覧いただけます。



ガラン



とよなか夢基金のひろがり

sympathy
共感

寄付

ACTION



ひろがり

企業・団体のみなさまへ

「とよなか夢基金」の積立金は、地域社会のさまざまな課題解決に取り組む公益的な活動への助成金に活用しています。この基金に寄付することで、「寄付」という形で市民公益活動に参加していただくことができます。

企業や団体のみなさまからご寄付いただいた場合、お名前等を公表させていただいています(下記のとおり)。わがまち豊中をもっと住みやすくする市民公益活動へのご参加を、お待ちしております。

寄付者の声



住み慣れた地である豊中がこれからも活力あるまちであるため、市民や市民活動団体、事業所等、それぞれが力を発揮できればという思いからとよなか夢基金に寄付を続けています。

田中社会保険労務士事務所
田中正三さん

豊中駅北改札前で企業名を公表

豊中市市民活動情報サロン(阪急宝塚線豊中駅北改札前)のショーウィンドーで、ご寄付いただいた企業・団体のお名前等を紹介します。
※詳細はコミュニティ政策課まで

●市民活動情報サロンショーウィンドーで紹介する公表期間とサイズ

Basic	Silver	Gold	Platinum
10,000円	20,000円	50,000円	100,000円
2ヶ月	2ヶ月	6ヶ月	12ヶ月
A4サイズ	A3サイズ	A3サイズ	A3サイズ

次のいずれかに該当する恐れのある内容は公表できません。
①商品のPR等、広告宣伝のような誤解を与えるおそれのあるもの ②法令又は条例若しくは規則に違反するもの又は違反するおそれのあるもの ③公序良俗に反するもの又は反するおそれのあるもの ④政治性のあるもの ⑤宗教性のあるもの ⑥個人の氏名にあたるもの ⑦市が推奨しているかのような誤解を与えるおそれのあるもの ⑧公共性、中立性及び品位を損なうおそれのあるもの ⑨前各号に掲げるもののほか、サロンショーウィンドー等で公表するのに適当でないとして市長が判断するもの
平成31年(2019年)3月現在

税制優遇措置

- ・法人の場合、寄付の全額を損金算入することができます。
- ・個人の場合、所得税と住民税の控除が受けられます。

市の発行物等に掲載

市ホームページや市の発行物などに企業名や団体名を掲載し、応援してくださっていることをご紹介します。

使途の情報を届けます

助成した事業の概要と団体からのメッセージを載せた「結果レポート」や助成事業を紹介する「ニュース」をお届けします。

■個人情報の取り扱いについて
寄付の申込みに際してご提供いただいた個人情報は、寄付の事務手続きに利用します。個人情報の取扱いについては「豊中市個人情報保護条例」に基づき適正な管理を行い、ご本人の同意なく第三者に提供することはありません。
■「詐欺行為」にご注意ください
ふるさと納税制度をかたった寄付の強要や「振り込み詐欺」、「ワンクリック詐欺」には十分ご注意ください。



市民協働部コミュニティ政策課
〒561-8501 大阪府豊中市中桜塚3-1-1 第一庁舎5階
電話 06-6858-2041 F A X 06-6846-6003 電子メール npo@city.toyonaka.osaka.jp

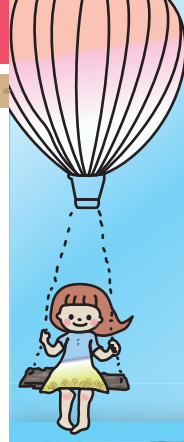
令和2年(2020年)1月発行
10,000部



わたしたちの未来をつくる

とよなか夢基金

The Fund for Toyonaka civil activities



豊中には夢を実現する 市民がいっぱい

「とよなか夢基金」は、ボランティア団体やNPO、自治会など市民が行う自発的な社会貢献活動を応援する基金です。複雑化する地域ニーズや人口年齢構成の急激な変動。みんなで社会を支えることがますます大切になるこれから。この基金を、そして、わたしたちの未来をつくるたくさんの活動をぜひ応援してください。



一人の思いが多くの人々の市民活動へ活かされるとよなか夢基金



生きづらさを抱える人の居場所です



笑顔と元気を届けます



子どもが元気に遊べる場です



地域住民が交流する芋煮会です



竹筒の串揚げをつくっています



バナナを使ったハワイアン料理です

市民の活動を応援

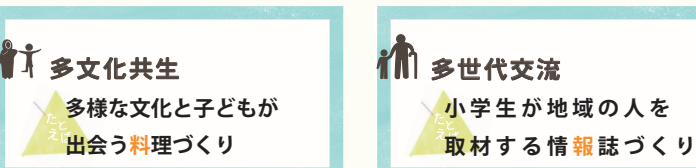
とよなか夢基金に寄せられたご寄付は、自発的に地域社会の課題解決に取り組む市民活動団体の公益活動への助成に活用します。



特徴 1

さまざまな課題解決のために

地域社会の課題はさまざまです。とよなか夢基金はあらゆる分野の公益活動を助成の対象としています。



特徴 2

基金の活用状況を公開

ご寄付をいただいたみなさまへの報告と、社会全体で市民活動を応援するという基金の目的から、公開性を大切にしています。

■ ニュースレター

毎年度、基金の運用状況や使途をニュースレターでお知らせしています。

■ 報告会

助成団体による報告会を開催します。また、助成金の審査過程であるプレゼンテーションも公開の場で実施しています。

特徴 3

とよなか夢基金は、市民や事業者のみなさまからの寄付金を市が受けとって積み立てる、貯金箱のような仕組みです。積み立てた寄付金は、毎年、さまざまな社会貢献活動への助成金（市民公益活動推進助成金）の財源として活かされます。

わたしたちの未来をつくる“アクション”に参加しませんか？

知る

活動を知る

共感する

活動がわかる

寄付する

活動を応援する

広げる

活動を見守る
誰かに伝える

わたしたちの共感が
地域に広がり
しあわせな未来に
つながります。